



放課後見守りサービス スタッフ募集

放課後見守りサービスのスタッフを募集します。

子どもと一緒に楽しみながらお仕事ができますので、お気軽にお申込みください。

- ・職 種 放課後見守りサービススタッフ【会計年度任用職員】
- ・業 務 内 容 ①放課後児童の見守り、安全管理、遊びへの参加
②学校の教室・体育館、各コミュニティセンター等、各開催場所の管理
- ・勤 務 時 間 ①月曜日～金曜日 放課後(13:00～14:30)～18:00
②学校行事の振替休日 8:00～18:00
③土曜日(小規模校・東小の合同開催) 8:00～18:00
※シフト制 週4～5日程度
※勤務日は調整可能ですので、ご相談ください(扶養の範囲での勤務可能)。
※②③は5時間～最大7時間半(休憩1時間)の勤務となります。
※①②③共通でお子様のご利用時間によっては最大18:30までの勤務となります。
※日祝祭日の勤務はありません。
※土曜日勤務可能な方を優遇します。
- ・勤 務 場 所 第一地区:東川第一小学校又は第一地区コミュニティセンター
キトウシ地区:東川第二小学校又は第二地区コミュニティセンター
中央地区:東川小学校又は改善センター(まれにシニアセンター開催日もあり)
土曜日:改善センター又は東川小学校(まれにシニアセンター開催日もあり)
- ・募 集 人 数 若干名
- ・給 与 時給 1,210円
※交通費については、町の規定に基づき別途支給(勤務地まで2km以上の方が対象、上限4,200円)
- ・資 格 ①60歳未満の町内在住の方
②運転免許を持っている方
③子どもが好きな方で、教育的な配慮ができる方
④子どもの動きに寄り添える、心身共に健康な方
※教員免許や保育士などの免許がなくても可
- ・待 遇 社会保険、雇用・労災保険なし、交通費あり
- ・雇 用 期 間 4月1日から翌年3月31日(1年毎の更新可)
- ・応 募 期 限 令和7年8月8日(金)
※応募の状況によっては期限より早く締め切らせていただく場合がございますので、ご了承ください。



※農村環境改善センター窓口履歴書の提出をお願いいたします。後日面接を実施いたします。
※教員免許や保育士などの免許をお持ちの方は、資格を有することが分かる書類の写しをご提出ください。
※採用が決定となった方には、別途安全講習会を受講していただきます。

応募・
お問い合わせ先

東川町教育委員会 生涯学習推進課 (東川町農村環境改善センター内)
☎0166-82-2111 (内線585、586)
〒071-1493 東川町東町1丁目15番3号